

## 航空・海上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集の結果

－「海上無線通信設備の技術的条件」のうち  
「自律型海上無線機器（AMRD）の技術的条件」－

情報通信審議会 情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会（主査 小瀬木 滋 一般財団法人航空保安無線システム協会 技術顧問）は、平成2年4月23日付け電気通信技術審議会諮問第50号「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「自律型海上無線機器（AMRD）の技術的条件」について、令和8年3月31日（火）から同年5月7日（木）までの間、意見募集を行いました。

その結果、3件の意見提出がありましたので、提出された意見及び当該意見に対する本委員会の考え方について、公表します。

### 1 意見募集の対象

情報通信審議会 情報通信技術分科会 航空・海上無線通信委員会報告（案）

### 2 提出された意見及び意見に対する航空・海上無線通信委員会の考え方

提出された意見及び当該意見に対する航空・海上無線通信委員会の考え方は、別紙のとおりです。

### 3 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、次回の情報通信審議会 情報通信技術分科会（分科会長：高田潤一 東京科学大学 執行役副学長（国際担当）/環境・社会理工学院 教授）にて審議されます。

### 4 資料の入手方法

別紙の資料については、総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課において閲覧に供するとともに配布します。また、e-Gov (<https://www.e-gov.go.jp>) の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

#### 【関係報道資料】

航空・海上無線通信委員会報告（案）に対する意見募集

－「海上無線通信設備の技術的条件」のうち「自律型海上無線機器（AMRD）の技術的条件」－  
（令和8年3月30日発表）

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban15\\_02000317.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban15_02000317.html)

連絡先：

**【意見募集について】**

総合通信基盤局 電波部 基幹・衛星移動通信課

住 所：〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2  
中央合同庁舎2号館

電 話：03-5253-5901

担 当：伊藤課長補佐、浜元係長、藤森官

E-mail：maritime\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示  
しています。送信の際には、「@」に変更してください。

**【情報通信審議会について】**

情報通信審議会事務局

電話：03-5253-5432（直通）

担当：坪内課長補佐、岡本課長補佐、東出係長、斉藤官